

第18回山梨市高齢者作品展開催要綱

- 1 目的 市民の文化への関心が高まるなかで、高齢者の創作活動もより盛んになっている。この活動をさらに促進するため、高齢者自らが、そのもてる知識と能力、経験を生かして社会活動に参加するとともに、高齢者福祉と生涯学習の推進を目指す「山梨県シルバー作品展」へ出展する候補作品を選考するために開催する。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会・山梨県老人クラブ連合会
山梨市社会福祉協議会・山梨市老人クラブ連合会
- 3 協力 山梨市文化協会
- 4 後援 山梨市、山梨放送、山梨日日新聞社、テレビ山梨
- 5 会場 山梨市民会館3階「展示室」（山梨市万力 1830 ☎22-9611）
- 6 開催期間 令和5年2月7日（火）から2月10日（金）
2月7日（火）午後2時から午後4時
2月8日（水）午前9時から午後4時
2月9日（木）午前9時から午後4時
2月10日（金）午前9時から午後1時
- 7 出品種目 ①日本画 ②洋画 ③彫刻（彫塑も含む） ④工芸（手芸・陶芸も含む）
⑤書 ⑥写真 ⑦文芸（短歌・俳句・川柳）
- 8 出品規定 (1) 出品者は、60歳以上の高齢者（昭和39年4月1日以前に生まれた人）でアマチュアとする。
(2) 出品作品は、1年以内に制作した自作未発表のものに限る。
(3) 出品点数は、1部門につき1人1点とするが、部門が異なる場合は2点までとする。
(4) 出品作品には「作品カード」を添付し、梱包に用いる箱等には、必ず出品者の氏名・住所を記載すること。
(5) 出品作品は個人で制作したもののみとする。
(6) 商品化され報酬を得ている作品は、本作品展の対象外とする。
(7) 文芸（短歌・俳句・川柳）については、次により応募（出品）
①ハガキ又は、専用の応募用紙に未発表作品を一人2首（句）以内を記入し、氏名（ふりがな）、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、老人クラブ会員の有無を記入し、申し込むこと。
②作品・氏名等の漢字には、必ずフリガナをふること。
③応募作品はパソコンにて処理し全てを展示する。応募作品に忠実な入力（転記）するので、必ず楷書で記入のうえ、誤字脱字のないように応募すること。

④ハガキで応募する場合は、1月13日（金）（消印有効）までに、山梨市老人クラブ連合会事務局（〒405-0006 山梨市小原西 843-4）へ送ること。これ以降の応募は受け付けない。

- 9 出品作品規格 別紙のとおり
- 10 出品の申込み 市老人クラブ会員は所属する単位老人クラブ会長へ1月11日（水）までに、各単位老人クラブ会長は、別紙「出品者一覧表」を1月13日（金）までに市老人クラブ連合会事務局へ提出する。なお、会員以外の方は、1月13日（金）までに市老人クラブ連合会事務局へ申し込む。
※提出期限以降の申込みはいかなる理由があっても受け付けない。
- 11 作品の搬出入 出品作品には「作品説明カード」（申込時に配付）に必要事項を記入し作品に添付のうえ、出品者本人が下記日時に搬出入すること。
搬出入の際は、事前に検温を行い会場へ入館する際に申告すること。
※作品は受付順に主催者が指定した箇所に展示すること。
搬入 2月7日（火）正午から午後1時30分
搬出 2月10日（金）午後1時（閉会式終了後）から午後2時
- 12 開閉会式 (1) 開会式は、2月7日（火）午後2時から開催する。開会式終了後、市文化協会役員に、分野ごと最優秀作品を審査・選考していただく。
また、最優秀作品については、山梨県シルバー作品展に出品するものとする。
(2) 閉会式は、2月10日（金）午後1時から開催する。閉会式終了後の搬出の際に出品者全員に対し「努力賞」を、88歳以上の出品者に「高齢者賞」を贈る。
- 13 作品の管理 各地区老人クラブ連合会役員（理事等）が2名ずつ常駐し、会場内及び作品の管理を行う。また、受付で入場者名簿作成と体温計測を行い、入場者名簿に記入する。
- 14 個人情報取扱 出品作品にかかる個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、出品の審査、出品者との連絡、賞品等の発送及び作品の展示、入選作品に関する報道機関への発表、広報誌等への収載以外の目的で使用しない。
- 15 その他 出品作品は、厳重な管理に努めるが、破損、盗難、その他不可抗力による損傷については、責任を負わないものとする。
限られたスペースの為、出品数によって全て展示できない場合があります。